

電話リレーサービスご利用のお客さまへ

電話リレーサービスとは

電話リレーサービスとは、聞こえない人と聞こえる人を電話リレーサービスセンターにいる通訳オペレータが「手話」や「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につなぐサービスです。

手話通訳者などがオペレータとして聴覚や発話に障害のある方による手話・文字を通訳し、電話をかけることにより、聴覚や発話に障害のある方と聴覚障害者等以外の方の意思疎通を仲介するサービスです。

電話リレーサービスのご利用方法

電話リレーサービスのご利用には、事前に利用者登録等が必要です。

詳細につきましては、総務省のホームページまたは一般財団法人日本財団電話リレーサービスのホームページをご確認ください。

ご利用者の方のお問い合わせ先

クレジット・融資等の請求内容や返済に関する相談窓口

〔ご案内センター〕受付時間 9:00～18:00（年末年始を除く）

・東京センター〔代表電話〕043-350-1315

電気・ガス料金等公共料金のお支払等に関する相談窓口

〔ご案内センター〕受付時間 9:00～18:00（年末年始を除く）

・沖縄オフィス〔代表電話〕098-951-0333